

国民年金保険料の納付猶予制度を50歳未満に拡大

7月から国民年金保険料の納付猶予制度の対象者を30歳未満から50歳未満に拡大します。

【納付猶予制度】

本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。
(失業特例あり*)

納付猶予になった期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます(年金額には反映されません)。万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれますので、保険料を納めることが困難な場合は未納のままにせず、申請の手続きを行ってください。

【申請に必要なもの】

年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)、印かん

※失業などの場合は、「雇用保険受給者証」または、「離職票」の写しまたは失業の事実および年月日を確認できる公的機関が証明する書類を申請時に添付していただくと、失業した本人の前年所得を「0」であったとみなし審査します。(配偶者の所得には適用しません。)

申請手続き・問い合わせ先 市民環境課 TEL22-6827
岐阜北年金事務所 TEL058-294-6364

地上デジタル放送 12chの チャンネルCCN

毎日1回15分間放送

毎週月曜日	19:00~19:15
毎週火曜日	18:15~18:30
毎週水曜日	12:00~12:15
毎週木曜日	20:30~20:45
毎週金曜日	12:30~12:45
毎週土曜日	11:15~11:30
毎週日曜日	9:45~10:00

地上デジタル放送 11chの チャンネルCCN

毎日1回15分間放送 8:30~8:45

なお、上記スケジュールは予告なく変更される場合があります。

山 県 市 広 報 番 組

閻企画財政課 TEL22-6825

今月の放送内容はこちら。

- 「ラジオ体操・みんなの体操」を紹介します。
- 「元気もりもり!やまがたっ子」では、「伊自良南小学校」を紹介します。

リポーターの
伊藤由美子です。



画像提供: CCN



自分たちのまちは自分たちで守る

第14回山県市消防操法大会



小型ポンプ操法の部優勝 第1分団



ポンプ車操法の部優勝 第1分団

5月29日、伊自良総合運動公園で第14回市消防操法大会が行われました。

小型ポンプ操法の部に10チーム、ポンプ車操法の部に4チームが参加し、消防操法の技術・安全性・確実性やタイムを競いました。

なお、小型ポンプ操法の部で優勝した第1分団は、8月7日(日)に多治見市で行われる第65回岐阜県消防操法大会に市代表として出場します。



ポンプ車操法の部

優勝 第1分団
準優勝 第9分団

最優秀選手(番員賞)

指揮者	第1分団	谷 貴順
1番員	第1分団	加納 滋人
2番員	第9分団	吉田 大作
3番員	第1分団	長江 英臣
4番員	第1分団	江島 隆史

小型ポンプ操法の部

優勝 第1分団
準優勝 第5分団
3位 第9分団

最優秀選手(番員賞)

指揮者	第5分団	速水 友宏
1番員	第1分団	杉山 大
2番員	第1分団	大西 智也
3番員	第5分団	武藤 孝信

ダイヤル 119

火災・救急・救助は119 消防本部 TEL22-0119

熱中症ゼロへ！



熱中症は、正しい予防方法を知り、「気付く」ことで防げます。
自分や大切な人の健康を守るために、熱中症ゼロを目指しましょう。

■「水分を」こまめにとる

スポーツドリンクは、汗で失われた塩分の補給につながります。

■「塩分を」ほどよくとる

大量の汗をかくときは、塩分補給をしましょう。

■「睡眠環境を」快適に保つ

エアコンや扇風機を適度に使って、しっかり睡眠をとりましょう。

■「室内を」涼しくしよう

「この程度の暑さなら大丈夫」とがまんしてはいけません。

■「衣服を」工夫しよう

通気性のよい生地を選んで、暑さを調整しましょう。

■「飲み物を」持ち歩こう

出かけるときは水筒などで飲み物を持ち歩き、水分補給できるようにしましょう。

